

令和 4年 1月21日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和 4年

2月定例議会要望書

福島県議会 県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

新型コロナウイルスの新変異種「オミクロン株」の感染者数が県内でも急増しており、感染状況が新たな局面に入りました。オミクロン株は、ワクチンを2回接種しても感染することがあるため、検査がより重要になります。爆発的な感染の広がりを見せる恐れもあり、感染対策の徹底を基本に、検査体制の拡充、医療提供体制の更なる強化と病床の確保、無症状者や軽症者等の宿泊療養施設の確保、保健所の体制の更なる強化を求めます。

また、3回目のワクチン接種を円滑に進めるため、市町村が希望するワクチンの確保と接種体制の整備に努め、早期接種完了へ取り組み、併せて感染拡大の防止、重症化を防ぐ観点からも未接種者に対する理解の促進に引き続き努めるようお願いいたします。また、心身の健康状態の悪化も懸念されることから、健康増進に向けた取り組みも進めていただきたく思います。

地域経済を支えている中小企業、小規模事業者の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。中長期的には、社会経済活動をいかにコロナ前の水準に戻していくかが重要課題となるため、今後も企業への継続的な支援、生活困窮者への支援などの対策が必要と考えます。

東日本大震災と原発事故から、間もなく丸11年を迎えます。この間、避難指示の解除や生活環境の整備が進んでおりますが、複合災害からの復興はいまだ途上にあり、諸課題が風化してしまわぬよう、引き続き課題の解決に努めることを求めます。また、昨年政府が決定した「ALPS処理水の処分に関する基本方針」については、様々な懸念が示されており丁寧な説明と対応が必要です。

新型コロナウイルス感染症、廃炉と処理水・汚染水、風評と風化、人口減少、脱炭素やデジタル化など中長期的課題は山積する中、今年4月には、新たな福島県総合計画がスタートします。目標の実現に向け、知事を先頭に職員、県民と共に県民連合議員会も一丸となって取り組んでまいります。

2月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたします。引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれるようお願いいたします。

# 【 要 望 事 項 】

## 新型コロナウイルス感染症対策

### 1 新型コロナウイルス感染急拡大への対応について

- (1) 「オミクロン株」への置き換わりが進み、新規陽性者が急増しており、危機感を持って警戒に当たるとともに、基本的な感染拡大防止対策の徹底や、市町村・医療機関との連携による感染症対策に取り組むこと。
- (2) 感染拡大が進み「まん延防止等重点措置」が適用されれば、日常生活や社会経済活動に甚大な影響を及ぼすことから、様々な事態に応じた対策がとれるよう備えること。

### 2 県民の生活と安全・安心の環境整備について

- (1) 新型コロナウイルスの感染状況に応じて、感染拡大防止や日常生活の維持・回復など、適時的確な対策を講じること。
- (2) PCR等の検査を、効率的に受けられることができる体制の確立に努めること。
- (3) 新型コロナウイルスワクチン追加接種が円滑に進むよう、体制整備の支援に努めること。また、きめ細やかな対応を国に求めること。
- (4) 感染拡大に起因するストレス障害等に対応するため、相談窓口の拡充やセルフケア対策など、心のケアに対する支援強化に努めること。
- (5) 失業や著しい所得減少により生活維持が困難な県民への十分な生活支援策を講じること。また、「感染症対応緊急雇用創出事業」を継続し、再就職のための情報提供や支援を行うこと。
- (6) 感染者やその家族、エッセンシャルワーカー等に対する根拠のないうわさや風評、誹謗中傷を防止するため、引き続き対策を講じること。

### 3 医療環境の整備・充実について

- (1) 医療崩壊を防ぎ、感染者の確実な受け入れを持続するため、病床確保等の医療提供体制の充実と宿泊療養施設の更なる確保と運用の効率化を進めるとともに、自宅療養者の健康観察の強化に努めること。
- (2) 病床確保が一般診療等の減少に影響し、減収となっている感染症指定医療機関以外の医療機関への支援に努めること。
- (3) 医療機関等において必要な防護資機材（マスク、手袋、ガウン、エプロン、消毒液等）の実態を継続して把握するとともに、十分な確保に努めること。
- (4) 感染拡大の影響を受けずに診療が受けられるよう、オンライン診療やオンラインリハビリテーションの技術整備・導入を推進すること。
- (5) 保健所における人材・人員の確保などによる体制や機能の充実・支援に取り組むこと。

### 4 雇用・労働について

- (1) 国が雇用維持のために整備した交付金制度の適切な活用などにより、派遣・パート切りの防止等を講じること。
- (2) 感染拡大防止や県内在住者の弾力的な働き方を実現するため、在宅勤務を含むリモートワークが広く定着するよう環境を整備すること。

## 5 景気・経済対策について

- (1) 経済的に大きな打撃を受けている事業者等（飲食店以外も含む）へのきめ細やかな支援に引き続き努めるとともに、雇用調整助成金などの支援の継続を国に求めること。
- (2) 感染状況に応じた観光事業へのきめ細やかな支援に引き続き取り組むこと。
- (3) 企業の資金繰りや雇用維持のため、融資や休業補償等による経済支援に引き続き努め、長期に及ぶ企業の経営対策を踏まえての支援拡充を図ること。
- (4) 県内における経済を活性化するため、地産地消の推進など地域内経済循環の強化を図り、県内経済の回復・維持に努めること。

## 6 その他の対策

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響による学習の遅れや体力の低下、学校における諸活動への対策として、児童・生徒の学力や体力の維持・向上、諸活動の実施に努めるとともに、心のケアの充実を図ること。
- (2) 新型コロナウイルス対策の各種事業を確実に推進するため、感染状況に応じ、適時的確な事業の見直しを進めるなど財源の確保に努めること。

## 東日本大震災と原子力災害からの復興・再生

### 1 令和4年度予算の確保について

復興財源を含む予算の財源確保を国に強く求めること。また、今後も復興推進体制の更なる充実を復興庁及び国に求めること。

### 2 帰還困難区域の特定復興再生拠点外の地区の取扱いについて

拠点外となった地区について、除染や解体に際し、再生拠点区域と同じような扱いにするよう国などに求めること。

### 3 国際教育研究拠点の立地選定について

予定されている今夏までの立地選定に際し、議論課程の公開を行うなどして透明性を図ること。また、地域性を考慮し、誰もが納得しうる立地選定とすること。

### 4 医療費減免の継続について

被災地域の復興状況を考慮し、引き続き医療費減免の支援を行うよう国に求めること。

### 5 ふるさと帰還カード（高速道料無償化）の継続について

医療費減免と同様に、被災地域の復興状況を鑑み、引き続きの対応を求めるよう国など関係機関・団体等に求めること。

### 6 復興公営住宅の共益費などの徴収業務の支援について

入居者の高齢化が進んだことに加え、コミュニティーの希薄化などもあることから、自治会役員業務（共益費徴収等）の負担軽減を図ること。

### 7 県内各地域における避難者コミュニティーの支援継続について

高齢化などを受けて、見守り業務の継続と親交を深める支援の継続を図ること。

## 8 被災地域への移住促進について

被災地域への移住が進んでいるが、物件が少なく家賃も高いことから、家賃の低廉化やシェアハウス等の対応を講じること。

## 9 農業従事者の担い手不足対策について

帰還者数が鈍化していることに加え、他地域よりも農業従事者の担い手不足が急激に進んでいることから、適時適切な対応を講じること。

## 10 高付加価値産地化に向けた支援について

進展している高付加価値産地化の更なる進化に向けて、支援充実を図ること。

### 11 企業立地と雇用の創出について

企業の立地促進を図り、雇用を生み出すこと。それによって帰還や移住の進展、被災地の人口回復に寄与すること。

### 12 復興再生道路の早期完成について

安全と周辺環境に配慮しながら、復興再生道路の工期の短縮を図ること。

### 13 ALPS処理水の処分について

行動計画が国において決定され方針が示されたが、本県の風評払拭の努力を後退させることのないよう、万全な対策を講じることが国に引き続き強く要望すること。

### 14 原子力発電所周辺地域の安全確保について

相次ぐトラブル等で不信感がぬぐえない東京電力について、県民目線に立った抜本的な改革や管理体制が図られるよう、国に求めること。県においては、廃炉安全監視協議会を通じ国や東京電力の取り組みをしっかりと監視すること。



## 地方創生等に係る重要課題

### 1 移住促進などを通じた新たな活力づくりについて

移住や交流人口、関係人口の増加を図りながら新たな活力を呼び込むための取り組みを積極的に推進すること。

### 2 産業集積と技術開発支援について

福島水素エネルギー研究フィールドで製造された水素の先進導入の促進を図るとともに、福島ロボットテストフィールドを積極的に活用し、産業の集積化に取り組みながら技術開発を支援していくこと。

### 3 カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みの推進について

省エネルギーの徹底と再生可能エネルギーの活用によるカーボンニュートラルへ向けた取り組みを推進するために県民の意識向上に努めること。

### 4 行政のデジタル変革（DX）の推進について

行政のデジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、行政のデジタル変革を推進し、市町村とも連携し進めること。

### 5 女性活躍社会の実現について

「働きたい女性が活躍できる労働環境の整備」を推進し、積極的な施策を展開することにより、女性が真に輝ける社会づくりを県として推進すること。

### 6 登山道の整備と、登山観光の振興について

全国的に登山人気の高まりが見られ、本県には日本百名山7座をはじめ隠れた人気スポットがあり、温泉や飲食などの波及効果が期待できることから、登山を絡めた観光振興と登山道の整備に努めること。

### 7 有害鳥獣被害の対策について

イノシシやツキノワグマなどの有害鳥獣による被害が後を絶たないことから、野生有害鳥獣の生息環境管理、被害防除対策、捕獲等の取り組みを県が主体的に実施していくこと。

## 8 障がい者スポーツ大会への支援について

コロナ禍において障がい者が安心してスポーツ大会へ参加できるよう、感染症対策の費用等を支援していくこと。

## 9 福祉・介護人材の育成・確保について

福祉・介護人材の深刻な不足を改善するため、人材育成、県内定着促進、待遇改善、外国人受入等による人材確保の取り組みを更に強化すること。

## 10 地域医療の充実について

地域医療を支える医師や看護師等の人材の育成・確保の取り組みを更に強化すること。また、医療過疎地での医療確保の対策強化を図るとともに、これらの地域における脳疾患・心疾患患者の救命率向上に努めること。

### 1.1 保育士の確保と処遇改善について

実態にあった配置基準の改善に努め、職場復帰や復職を含む保育士の確保と処遇改善のための財政支援を行うこと。

### 1.2 幼保無償化の拡充について

国が行っている幼保無償化は原則、3歳から5歳までの子どもが対象となっているが、県独自で0歳～3歳未満においても子育てに係る支援を拡充し、日本一子育てしやすい県を目指すこと。

### 1.3 県内の高校の給食等の提供実現について

貧困家庭や孤食による子どもの栄養不足、偏食を軽減するほか、保護者（特にひとり親世帯や共働き世帯）の負担軽減のため、県内高校においても給食の提供や、地元の食堂等と連携した給食に準じるような低廉な昼食の提供を実現すること。

#### 1 4 児童相談所の体制強化について

児童虐待件数の増加により、児童相談所の負担が懸念されることから、迅速かつ適切な対応を維持・継続していくため、その体制強化に努めること。

#### 1 5 女性の抱える問題の相談支援について

DVやストーカー被害など、女性が抱える様々な問題が増加傾向にあることから、関係機関と連携し体制強化に努めること。

#### 1 6 自殺防止について

自殺が増加傾向にあることから、カウンセラーの増員など緊急の対策を実施するとともに、こころの健康増進のための諸政策の充実を医療研究機関や専門医と連携し推進すること。

#### 1 7 商工会の支援人員拡充と事務局長設置要件の緩和について

自然災害や新型コロナウイルス感染拡大により、商工会の役割と職員の負担は増加しており、県内事業者への支援ニーズに対応していくため、支援人員の拡充と事務局長設置要件の緩和によるマンパワーの維持・強化を図ること。

#### 1 8 障がい者の就労・雇用の推進について

障がい者の就労を支援するとともに、その自立を図るため、企業への雇用拡大を図ること。また、地域社会の理解と受け入れを推進するための啓発に努めること。

#### 1 9 産業の活性化の支援について

福島県の利便性や市町村との産業資源を相互に活用した企業誘致や本社機能の移転、ワーケーションの拡大に向けた情報インフラの整備等に取り組むこと。また、福島イノベーション・コースト構想を基軸とした研究成果の事業化に努めること。

## 2 0 福島空港の利活用促進について

コロナ禍によって依然として厳しい経営状況にあることから、航空会社など旅行業界と連携して定期路線の維持と利用者の回復に努めること。

## 2 1 次代を担う新規就農者の確保・育成について

本県農林水産業の魅力と将来性を積極的に発信し、新規就農者の確保・育成に引き続き努めること。

## 2 2 農業経営安定に向けた取り組みについて

農業経営収入保険の加入促進を図り、経営の安定化に資すること。また、多くの農業従事者が求めている農業者戸別所得補償制度の復活を国に求めること。

## 2 3 スマート農業技術等導入の促進について

経営品目・規模等に応じた技術の導入を推進し、導入する経営体の増加を図ること。

## 2 4 米価下落対策の更なる充実について

人口減少により更なる米離れも懸念され、更に米価が下落することなどを想定し、種子代補助に加えた対策を講じること。また、米に代わる利益率の高い転換作物を奨励するなどして水稻農家の保護・育成に努め、米粉などを使った食品づくりなども強化すること。

## 2 5 産地の競争力強化について

水稻オリジナル品種や花き、有機農業の推進、気候変動に対応した農作物の生産強化に努め、産地間競争を勝ち抜くこと。

## 2 6 オリジナル品種等の普及について

水稻、そば、アスパラガス、イチゴ、ブドウなどの県オリジナル品種の作付面積を増やし、需要を喚起して販路拡大を図ること。

## 27 気候変動対策について

温暖化等の気候変動に対応した農林水産物の品種、技術の開発に努めること。不漁が続くサケ等の養殖化など、抜本的な対策を講じること。

## 28 原油価格高騰対策について

原油価格が乱高下することも視野に入れた次の対策を想定すること。更には、軽油や灯油等に頼らない、農業用施設の温度管理への転換を奨励すること。

## 29 内水面遊漁者数の増大について

震災前まで回復が図られていないことから、県内の河川漁場の整備や魅力度アップを図り、遊漁者数増に努めること。

## 30 遊休農地の解消について

農林水産業、農山漁村が有する多面的機能を維持・発揮するため、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度を推進するとともに、遊休農地を解消しながら農山漁村の魅力度向上に努めること。

## 31 県土の活力を高めるための道路網の整備について

県内各地域間や県外との連携と交流の強化を推進するため、広域的な道路網の整備を推進すること。

## 32 災害に強い県土づくりについて

大規模化が予想される自然災害の脅威から県民の安全を確保するため、河川整備や流域全体での治水対策を速やかに進めること。

## 33 冬期間の凍結及び積雪等への対応について

凍結・積雪等による事故の多発、また異常気象による災害を含め、適時適切な凍結対策や除雪・排雪等に努めること。

### 3 4 建設発生土の適正処理と有効利用について

災害復旧や防災・減災のための河道掘削工事などに伴う大量の建設発生土を適正に処理し、有効活用できるよう取り組みを推進すること。

### 3 5 子どもの学力向上について

子どもが楽しく興味や関心を持ち、自主的に学ぶ姿勢を構築し、ひいては学力が向上していく学校教育を、家庭や地域と共に築き上げていくこと。切磋琢磨しあえる環境の提供に努め、各分野、全世界で活躍できる「ふくしまっ子」の育成に全力を挙げること。

### 3 6 子どもの運動、部活動の支援について

学校単独で団体競技の部員数確保ができない状況にあることから、地域と連携した地域型スポーツクラブへの支援を進め、子どもたちが望むスポーツ競技の維持、存続を図ること。

### 3 7 部活動指導員の配置等について

教員の負担軽減と専門性の高い指導の確保のため、「部活動指導員」の的確な配置と指導員の人材育成の強化に努めること。

### 3 8 特別支援教育支援員の加配について

「特別支援教育支援員」は、発達障がいの生徒等への学習活動上のサポートを行う上でも重要な役割を担っており、県内の実態を踏まえ、加配などの対応を検討すること。

### 3 9 いじめ・不登校対策の強化について

全国の不登校の認知件数が過去最多となり、本県においても同様の傾向にあることから、いじめとともに、その把握と対策の強化に努めること。

#### 4 0 県立高等学校改革について

改革における学校再編整備にあたっては、社会の変化に対応した教育ときめ細やかな指導を実施し、地域における役割を踏まえた特色化を推進するため、地域の声を尊重し、適切な教員数の確保と配置、施設・設備の充実に努めること。また、再編整備にあたっての様々な地域の課題を把握し、部局連携により対応すること。

#### 4 1 SNS利用に係る犯罪被害等への対策強化について

女性・青少年が犯罪や悪質ないじめなどの被害者となることを防止するため、利用者の意識の啓発を含む対策の強化に取り組むこと。

#### 4 2 特殊詐欺への対策強化について

なりすまし詐欺など多様な特殊詐欺について、被害や手口の把握・検証に努め、効果的な対策の強化に取り組むこと。

#### 4 3 交通安全規範意識の向上について

ドライバー1人1人が他者への思いやり運転を心がけるよう規範意識を醸成するため、関係機関・団体と連携した意識向上の取り組みを強化すること。

#### 4 4 凶悪犯罪の未然防止について

近年、見ず知らずの他者を巻き込んだ殺人事件等の凶悪事件が頻発していることから、関係機関・団体等と連携しながら諸対策を講じ、事案の未然防止に全力を尽くすこと。

#### 4 5 ごみのポイ捨て防止について

道路の沿線や休憩所等のごみのポイ捨てが止まらないことから、公共施設や多くが立ち寄るコンビニ等のごみ箱設置を増やすほか、監視を強化するなどして防止を図ること。併せて、ごみの減量化を啓発し、総量抑制に引き続き取り組むこと。